

○工学院大学 産学官連携ポリシー

はじめに

1800年代後半、工業立国を目指す日本は、産業の中核を担う技術者を求めていました。時代の要請に応じ、1887年工学院大学の前身となる「工手学校」が誕生しました。本学は、建学の精神である「社会・産業と最先端の学問を幅広くつなぐ“工”の精神」を尊重し、教育、研究に並ぶ第三の使命として社会連携・社会貢献を位置づけ産学官連携に積極的に取り組んできました。本学は、教育・研究・社会貢献を独立してとらえるのではなく、それぞれを連携によって包含する領域を目指しています。そして今、「無限の可能性が開花する学園」の理念のもと、変革する新たな時代に柔軟に対応すべく研究活動を通じて、人類の福祉と世界平和の発展に貢献するため「工学院大学産学官連携ポリシー」を定めます。

1. 産学官連携の積極的な取り組み

研究者の研究深化を支援するとともに、建学の精神のもと産学官連携を通じて研究成果を積極的に社会に還元します。

2. 共同研究、受託研究、技術移転等の推進

共同研究者および受託研究者の紹介、共同研究および受託研究等の受け入れ、知的財産権の移転など、社会のニーズに対応して柔軟、かつ迅速に取り組めます。

3. 情報の発信

研究者の研究成果、本学保有特許等の研究情報を社会に向けてわかりやすく発信します。

4. 地域社会への貢献

本学の位置する地域社会の拠点として、地域産業界、地方自治体、区民や市民との連携・交流に努めます。

5. 透明性の確保

社会から不信を招かないよう、法令や本学規程を遵守して、産学官連携活動を展開してまいります。また、本学構成員と社会との間の利益相反を適切に管理します。

附 則